



第6回 TouchTheJapanFestival

出展に関する Q&A 集

(2022・03・31 付)

注1：ご出展検討中の皆様からのご質問やお問合せが多数寄せられています。Q&A 集としてまとめましたのでご参照、ご活用下さい。

注2：Q&Aは随時追加いたしますので公式サイト <https://touchthejapan.jp/>の各種申込書のページのQ&A集のチェックをお願いいたします。

1. ビザ、渡航宿泊、現地活動支援について

Q：『2022年6月から10月21日、22日、23日への新開催日決定の理由は？』

A：台湾政府及び日本政府の6月のビジネス渡航者への入国時隔離全面緩和が現時点でも不透明であること、同時に多くの出展希望の皆様から開催延期の声が多数寄せられていることから、主催者として一人でも多くの出展者の皆様が長期の隔離滞在が無く安心して訪台、帰国できるであろう10月への開催延期を決定いたしました。

Q：『出展時の訪台手続きや渡航宿泊手配について教えて欲しい』

A：現状ではビジネス渡航については台湾政府の日本の出先機関である「台北駐日経済文化代表処」へのビザの申請が必要であり、入国に際しては台湾政府指定の隔離防疫ホテルさらに待機ホテルへの滞在が求められます。しかし隔離緩和は着実に進んでおり10月には大幅な緩和が期待されます。主催者として出展者の皆様が安心してビザの申請や渡航宿泊の準備や現地での活動が出来ますように、台湾現地で合弁会社を展開している株式会社 HIS と提携いたしましたので安心して下記までご相談下さい：

株式会社エイチ・アイ・エス

商社事業グループ／ビジネス展開支援チーム

江添 健介 (ezoe kensuke)

TEL：03-5205-1515 080-4367-4063

E-mail: ezoe.kensuke@his-world.com

Q：『出展申込から開催までの流れとスケジュールを教えて欲しい』

A：プロモーションのみの出展者と展示販売や商談をされる出展者では流れとスケジュールが異なります。以下、ご参照下さい：

一般社団法人 国際観光文化推進機構 (ITCO)

TouchTheJapan 事務局

〒100-0006 東京都千代田区有楽町 2-7-1 有楽町イトシア 12F

TEL 03-6860-4772 FAX 03-6860-4501 E-mail touchthejapan@itco-japan.com

ITCO <http://www.itcojapan.com> TTJ <http://www.touchthejapan.jp>



■プロモーションのみの出展の場合

7D29z748D31kwE

WzPDF

t6WLDpt2w

SM 7 D 31 ptTs200SwAse

□ 8DptwafS □ 8DptwEz

zwVw □ 8Dpt

t6Cwbk3e5

t 8Dtb

■展示販売をする出展の場合

MH1 7D29z74

8D31kwE

WzPDF

t68D31ptEbe

tOSMzbbk

bEbeWOpbEbe

6zBRMe

Aw7 DtbwzzzSDt

Cb

注1：現地輸入販売代行会社は主催者が用意している50社以上の「台湾現地実務支援会社」の中から選び契約をすることが可能です。

注2：物流に関しては主催者の提携しているブルーライン株式会社にご相談、発注が可能です：

ブルーライン株式会社

担当：兵庫 博（ヒョウゴ ヒロシ）

tel: 03 5646 4775

email: hhyogo@blue-line.jp

注3：ブースの施工・化粧などについても主催者が用意している「台湾現地実務支援会社」の中から選び発注することが可能です。

Q：『会場での販売の決済はどうするのでしょうか？』

A：会場での販売はすべて台湾最大の交通系決済カード会社「悠遊卡股份有限公司」の Easy Card と Easy Card pay によるキャッシュレス決済となります。各出展者（又はその台湾現地輸入販売代行会社）に専用端末が提供されます。売上金は Easy Card 1.5%、Easy Card pay 2.0% の決済手数料が引かれた金額が「悠遊卡股份有限公司」から主催者の口座に閉会后4日前後で明細付きで振り込まれます。振り込まれ次第、主催者は明細内容の確認手続きをし、その

一般社団法人 国際観光文化推進機構 (ITCO)

TouchTheJapan 事務局

〒100-0006 東京都千代田区有楽町 2-7-1 有楽町イトシア 12F

TEL 03-6860-4772 FAX 03-6860-4501 E-mail touchthejapan@itco-japan.com

ITCO <http://www.itcojapan.com> TTJ <http://www.touchthejapan.jp>



清算事務手数料 3,500 台湾ドルを差し引いた金額が出展者の台湾現地輸入販売代行会社又は出展者の台湾口座に振り込みを実施いたします。

注：現地専用領収書（統一発票）の発行や営業収益の各種税金申告、支払いなどの決済は輸入販売代行会社にご相談下さい。

2. 出展申込について

Q：『出展料や各種募集料金について知りたい』

A：

■屋内会場の出展料は1基礎小間@40万円税別です。

注1：3m×3m 高さ2.5m、3方の壁パネル、パラペット看板、スポットライト2、床パンチカーペット、ハーフカウンター1、パイプ椅子2が出展料に入っている標準仕様です。その他の備品レンタルや化粧は別途費用になります。

注2：オリジナルブース施工で基礎小間セットを使わない場合でも出展料は変わりません。

■野外調理屋台の場合も出展料は1基礎テント40万円税別です。

注1：3m×3m×高さ2.5m+、3方のパネル壁又は幕、大型看板付、長カウンター1、パイプ椅子2、電源2が出展料に入っている標準仕様です。テントのイメージは公式サイト <https://touchthejapan.jp/>の開催内容のページの屋台イメージ図と写真をご覧ください。

注2：流しや調理台や冷蔵庫やプロパンガスなど調理備品はすべて有料レンタルとなります。又、給排水設備工事費、水道代、電気代はすべての調理屋台出展者でシェアしてご負担をお願いします。

注3：詳細は事務局までお問合せ下さい。又、すべての資料が入った出展者マニュアルを7月30日までにご提供いたします。

■その他各種募集料金については公式サイト開催内容の各種募集料金一覧をご参照下さい。

Q：『第一次申込の特典とは何かを知りたい』

A：7月29日までにお申し込みの出展者には9つの特典があります。詳細は公式サイトで開催内容のページにある第一次出展申込特典をご参照下さい。

Q：『出展のキャンセルはいつまで可能ですか？』

A：特典付きの第一次出展申込者は7月29日以降のキャンセルは出来ません。キャンセルの場合は100%のキャンセル料がかかります。第2次以降の出展申込者は8月中のキャンセルについては50%、9月1日以降のキャンセルには100%のキャンセル料がかかります。注：キャンセルや特典の希望がある場合は、事務局までご連絡下さい。ご事情によってはご相談を承ります。

一般社団法人 国際観光文化推進機構 (ITCO)

TouchTheJapan 事務局

〒100-0006 東京都千代田区有楽町 2-7-1 有楽町イトシア 12F

TEL 03-6860-4772 FAX 03-6860-4501 E-mail touchthejapan@itco-japan.com

ITCO <http://www.itcojapan.com> TTJ <http://www.touchthejapan.jp>



Q:『出展エリアについて知りたい』

A: 基本的な会場構成は「観光エリア」「文化エリア」「物産エリア」「野外調理販売エリア」「野外メインステージエリア」となります。出展申込書の出展エリア欄のご希望のエリアにチェックをお願いします。又、どのエリアに出展すべきかお迷いの場合は事務局までご相談下さい。各エリア限定小間数募集ですのでお申し込みはお急ぎ下さい。

Q:『出展ブースの配置の決め方について知りたい』

A: 第一次出展申込（7月29日まで）を締め切った後に、各エリアのブースレイアウトと配置を決定し、皆様に会場レイアウトを提出させていただきます。会場の「華山 1914 文創園區」は複数の赤レンガ倉庫となっていますので、エリア毎の出展小間数に基づいてどの倉庫を使うか、その倉庫内でどのように来場者にとって魅力的な出展者ブースの配置をするかを決めさせていただきます。野外調理屋台のテント配置も同様の方法で決定し会場レイアウトを提出いたします。

Q:『出展料の割引について知りたい』

A: 台湾の他の国際展覧会への日本からのご出展料と比較して適切な出展料を設定いたしております。又、出展者の展示販売につきまして、ビジネス拡大のご支援の志から、一切の売り上げ手数料を主催者は請求いたしません。さらに、日台の交流の意味から入場料も低価格に設定いたしております。従いまして出展料の割引は基本的にお受けいたしておりません。どうぞご理解をお願い申し上げます。但し、10小間以上の大型のご出展の場合はご相談に乗らせていただきますのでご遠慮なくご連絡下さい。

Q:『具体的に、ブースデザインや施工の頼み方について知りたい』

A: ブースデザインや施工の進め方については以下の2方向がございます:

■日本に直接お取引のある発注会社（広告代理店、制作会社、イベント会社等）がある場合
出展者→日本の発注会社→台湾現地のデザイン、施工会社

■台湾のデザイン、施工会社に直接発注されたい場合

出展者→主催者の台湾現地実務支援会社の総合相談窓口（Grant Gate Corporation）に相談し発注会社を決定→出展者から直接、決定したデザイン・施工会社へデザイン、見積などを依頼する

Grant Gate Corporation 德扉商事有限公司

台北市松山區民生東路三段 128 號 12 樓

代表 片山 暁(Katayama Satoru)

TEL: +886 2 2517-0268 Mobile: +886 921960626

Mail: support@grant-gate.com

一般社団法人 国際観光文化推進機構 (ITCO)

TouchTheJapan 事務局

〒100-0006 東京都千代田区有楽町 2-7-1 有楽町イトシア 12F

TEL 03-6860-4772 FAX 03-6860-4501 E-mail touchthejapan@itco-japan.com

ITCO <http://www.itcojapan.com> TTJ <http://www.touchthejapan.jp>



Q:『日本国内で直接に出展申込代行やブースデザイン、施工、運営などを相談し、包括的に頼む事が出来る信頼出来る会社を教えてくださいませんか?』

A:主催者が「出展サポートチーム」として提携している株式会社サンクスをご紹介します。株式会社サンクスは海外の展示会出展業務に豊富な経験を有する会社です。下記へご連絡なくご遠慮なくご連絡ご相談下さい:

株式会社サンクス

第6回 TouchTheJapanFestival 出展サポートチーム

担当: 稲田賢一

電話: 03-5925-8351

メール: inada@thanks-mie.co.jp

Q:『ブース用にどんな備品がいくらでレンタル出来ますか?』

A:7月30日までに公式サイトに写真付きレンタル備品一覧表をアップいたしますが、事前に必要な場合は事務局までご要請下さい。

Q:『アルバイトや通訳の手配はどのようにして依頼できますか?又、派遣料はいくらでしょうか?』

A:語学力や専門性によって時給は異なります。「台湾現地実務支援会社」の人材派遣会社に日本語で依頼することが可能です。因みに参考料金は以下の通りです:

- ・アルバイト社会人日本語スピーキングとリーディング可能 1.0時間 台湾ドル420
- ・アルバイト社会人日本語スピーキングとリーディング可能 1.0時間 \$500 ※販売経験あり、事前の書類選考可能
- ・通訳 日常会話レベル 1.0時間 \$570 ※通訳経験少々。事前の書類選考可能。
- ・通訳 ビジネス会話レベル 1.0時間 \$700~1,000 ※日本留学経験か通訳経験 事前の書類選考可能。
- ・通訳ベテラン 1.0時間 \$1100-1500 ※事前の書類選考可能

Q:『メインステージで映像と実演を実施するにはどんな手配が必要でしょうか?』

A:まず、出展申込書と一緒にステージ使用申込書をご提出下さい。次に7月30日までにステージ台本と演出プランを出来れば日本語と繁体字でご提出下さい。8月30日までに大型LEDスクリーンで使用する映像データ(DVD)をご提出下さい。映像に繁体字字幕が必要な場合は事務局で実費で翻訳、編集をいたします。ステージ実演に「歌」と「踊り」がある場合は、プロアマにかかわらず台湾政府への「芸能ビザ申請」が必要になります。7月30日までに公式サイトにアップする出展者マニュアルの中にある「芸能ビザ申請書」に必要事項を記載の上、事務局にご提出下さい。尚、「芸能ビザ代行申請料」は歌手又は舞踊者1

一般社団法人 国際観光文化推進機構 (ITCO)

TouchTheJapan 事務局

〒100-0006 東京都千代田区有楽町 2-7-1 有楽町イトシア 12F

TEL 03-6860-4772 FAX 03-6860-4501 E-mail touchthejapan@itco-japan.com

ITCO <http://www.itcojapan.com> TTJ <http://www.touchthejapan.jp>



名毎に必要なになり、翻訳が必要でない繁体字申請書をご用意可能な場合は@ 3 万円、翻訳が必要な場合は@ 5 万円が必要となります。

Q. 『自社のブースに来場者を集客するにはどうすれば良いでしょうか?』

A : 欧米や台湾ではイベントは「メディア」と称されています。スマホの時代になり、来場者一人一人がスマホで撮影した写真や動画を友人や家族に送ったり、InstagramやYouTubeなどにアップするからです。つまり来場者1名から配信される情報は何十倍、何百倍にも拡散します。これがイベントは「メディア」と称される所以です。従いまして、どれだけ沢山の来場者を自己のブースに引き寄せ、写真や動画を取らせるかが重要になってきます。その方法として以下をお勧めいたします :

1. 自己のブースプロモーションの魅力を主催者に積極的にアピールし主催者が実施する宣伝・広報内で紹介してもらう➡ブースでの抽選会やプレゼントやタイムセールスなどが有効です。
2. 主催者の配布する会場案内チラシや会場内看板などに広告を出稿する。
3. 主催者が実施する抽選会に積極的に景品を提供し、景品ボードに自社名と賞品写真を掲示する。
4. 無料使用が可能な野外メインステージを積極的に活用し、自社の映像や実演プロモーションを実施しブースへ誘導する。
5. 来場者が写真や動画が撮りたくなるようなブースデザインや魅力的なシンボルやミニイベント用意する。
6. ブースのすべてのポスターや配布物には大きく「QRコード」を印刷する。
7. ブースのプロモーション内容及び毎日のブースの活動を台湾では最強の Facebook に
ど
んどんアップして拡散する。
8. 予算があれば台湾の有名インフルエンサーを契約してブースの紹介ブログをアップしてもらう。同時に、主催者から出展者に無償提供される「無料招待入場券」を使って、フォロワーと一緒に来場する招待企画を実施する。
10. 開催初日前夜18:00から主催者が実施するメディアとバイヤーを招待した「内覧会」で積極的にブースの魅力をアピールする。

Q : 『出展者に適用される助成金/補助金はどんなものがありますか?』

A : 出展料、渡航宿泊費、台湾現地製作費など50%~70%が補助されるJ-LODという補助制度があります。現在、申請受付中です。又、他省庁や県、市にも補助制度があるとおもいますので各行政のホームページをご参照下さい。

一般社団法人 国際観光文化推進機構 (ITCO)

TouchTheJapan 事務局

〒100-0006 東京都千代田区有楽町 2-7-1 有楽町イトシア 12F

TEL 03-6860-4772 FAX 03-6860-4501 E-mail touchthejapan@itco-japan.com

ITCO <http://www.itcojapan.com> TTJ <http://www.touchthejapan.jp>



Q:『台湾への種類の輸出版売には40%の関税がかかると聞いているが本当でしょうか?』

A:台湾ではアルコールの原料や濃度によって税金は細かく細分化されます。大まかには輸入関税、タバコ酒税、営業税(消費税)の税金がかかります。関税はアルコール濃度によって40%と20%に分かれます。この関税は卸値に対してかかります。清酒、コメおよびコメ類を原料とする蒸留酒などの関税率は次のとおりです:清酒(HSコード2206.00):20%、コメおよびコメ類を原料とする蒸留酒など(HSコード2208.90):無税または40%、ブランデー、ウイスキー、ジンなどは無税ですが、焼酎などの蒸留酒は40%になります。注:商品によって異なるため、詳細は税関(財政部関務署)のウェブサイトを確認して下さい。

Q:『出展後の輸出拡大の為の活動やインバウンド誘致継続活動を代行できる良い会社を探していますが、...』

A:主催者が提携している50社以上の専門別「現地実務支援会社」の総合相談窓口 Grant Gate Corporation にご相談下さい。適切な専門会社の紹介が可能です:

Grant Gate Corporation 徳扉商事有限公司

台北市松山區民生東路三段128號12樓

代表 片山 暁(Katayama Satoru)

TEL: +886 2 2517-0268 Mobile: +886 921960626

Mail: support@grant-gate.com

3. 調理屋台出展について

Q:『現地で材料を調達して準備をするためのキッチンが充実している宿泊施設が会場付近にあるか?』

A:会場以外でキッチンが必要な場合は、以下の2案があります:

- ・滞在ホテルと御社又は代理人が交渉してホテルのキッチンを有料で使用する
- ・キチネット付きホテルに滞在する

注:どちらも渡航宿泊手配を発注される旅行代理店に依頼されるのがベストです。

依頼する旅行代理店が無い場合は台湾で広く活動している主催者提携先のHIS担当部門をご紹介します:

株式会社エイチ・アイ・エス

商社事業グループ/ビジネス展開支援チーム

担当:江添 健介(ezoe kensuke)

TEL: 03-5205-1515 080-4367-4063

E-mail: ezoe.kensuke@his-world.com

一般社団法人 国際観光文化推進機構 (ITCO)

TouchTheJapan 事務局

〒100-0006 東京都千代田区有楽町 2-7-1 有楽町イトシア 12F

TEL 03-6860-4772 FAX 03-6860-4501 E-mail touchthejapan@itco-japan.com

ITCO <http://www.itcojapan.com> TTJ <http://www.touchthejapan.jp>



Q：ブースを和食店仕立てにするための作りこみ費用は、ミニマムでどれぐらいかかるのか？

A：デザイン案を頂ければ、現地実務支援会社に見積りを依頼することが可能です。台湾現地業者への直接発注であれば日本でのコストの50%前後であろうと存じます。

Q：『単品メニューでの調理屋台出展の場合、屋台テントの作りこみ費用は、ミニマムでどれぐらいかかるのか？』

A：作りこみや化粧のレベル、レンタル備品次第となります。基礎調理テントを使い、看板だけの化粧なら最大でも30万円を見ておけば大丈夫かと存じます。屋台の大型看板は出展者からデータを頂き主催者負担で作成します。

Q：『日本での酒販免許はもっていないが、現地で日本酒を販売することは可能か？』

A：可能です。但し、台湾の法律で台湾現地法人の輸入販売代行会社と契約をして頂く事が必須です。その契約なしには通関も販売も出来ません。

Q：『現地で、天ぷら用に海老の下処理をしたものが手に入るのか？』

A：可能です。但し、クオリティの事前確認が必須です。過去の和食や寿司のご出展では、事前に出展者代表が訪台され市場を視察され食材を現地調達するか、日本から輸出するかを検討されています。過去の場合は和牛と本マグロを除きほとんど現地調達されていました。

Q：『現地で事前に市場などを視察をする時など、ガイドや通訳が必要だが料金はいくら位でしょうか？』

A：語学力や専門性によって時給は異なります。「台湾現地実務支援会社」の人材派遣会社に日本語で依頼することが可能です。因みに参考料金は以下の通りです：

- ・アルバイト社会人日本語スピーキングとリーディング可能 1.0 時間 台湾ドル 420
- ・アルバイト社会人日本語スピーキングとリーディング可能 1.0 時間 \$ 500 ※販売経験あり、事前の書類選考可能
- ・通訳 日常会話レベル 1.0 時間 \$ 570 ※通訳経験少々。事前の書類選考可能。
- ・通訳 ビジネス会話レベル 1.0 時間 \$ 700~1,000 ※日本留学経験か通訳経験 事前の書類選考可能。
- ・通訳ベテラン 1.0 時間 \$ 1100-1500 ※事前の書類選考可能

一般社団法人 国際観光文化推進機構 (ITCO)

TouchTheJapan 事務局

〒100-0006 東京都千代田区有楽町 2-7-1 有楽町イトシア 12F

TEL 03-6860-4772 FAX 03-6860-4501 E-mail touchthethejapan@itco-japan.com

ITCO <http://www.itcojapan.com> TTJ <http://www.touchthethejapan.jp>



Q:『単品メニューの場合、1日に何食ぐらい売れそうか?』

A: 値段とメニューと調理人の数と小間数により大きく異なります。過去の実績を以下列挙します。参考にして下さい:

- ・寿司: 2小間の出展。調理人4名。ミニベルトで流す回転方式、一個一個の販売でなく5貫セットで1,000円。サービスと食事に時間がかかりすぎ行列のみ長く販売不調。立ち食い1貫ずつ販売方式を提言したが5貫セットに固執が仇となる。
- ・どんぶり: 2小間の出展。調理人4名。和牛丼1,000円、焼き肉丼800円、すき焼き丼800円。焼き肉丼を中心に1日800色を販売。
- ・から揚げ: 2小間の出展。調理人2名。5個入りの京風、博多風、東京風から揚げを800円で販売。博多風から揚げがダントツの売り上げで1日1,000食を販売。
- ・手羽先から揚げ: 1小間の出展。調理人1名。揚げた手羽先をカウンターに大盛にして1個100円で販売。冷めた手羽先に人気が無く販売不調であった。

Q:『使い捨て容器は、現地で調達できるのか?費用はどれぐらいか?』

A: 現地で調達可能です。サンプルと調査要請があれば写真と値段を送ることは可能です。

Q:『食材を日本で調理して冷凍真空パックを持っていきたい。』『食品の検査費用はどれぐらいかかるのか?輸送費用はどれぐらいかかるのか?』

A: 輸出される冷凍真空パック食材の種類、内容、成分、調理方法がわからなくては検査費用とその代行申請費用が出せません。輸送費用についても、荷姿と数と重さがわからなくては費用が出せません。検査費用と方法及び輸送費用の見積りについては過去5回の輸送を担当している東京の下記ブルーライン社にお問合せ下さい:

ブルーライン株式会社

担当: 兵庫 博 (ヒョウゴ ヒロシ)

tel: 03 5646 4775

email: hhyogo@blue-line.jp

Q:『食器を物販することは可能か?その場合、手荷物で持って行くことは可能か?』

A: 可能です。但し、台湾の法律で台湾現地法人の輸入販売代行会社と契約をして頂く事が必須です。その契約なしには通関も販売も出来ません。

Q:『EC商品について、現地で商談するためのサンプル品を持ち込む場合、検査は必要か?』

A: ハンドキャリーやEMSで持ち込みが可能なのは持ち込むことができます。会場で商談に使えますが、来場者に試食や販売はできません。

一般社団法人 国際観光文化推進機構 (ITCO)

TouchTheJapan 事務局

〒100-0006 東京都千代田区有楽町 2-7-1 有楽町イトシア 12F

TEL 03-6860-4772 FAX 03-6860-4501 E-mail touchthejapan@itco-japan.com

ITCO <http://www.itcojapan.com> TTJ <http://www.touchthejapan.jp>



Q:『食材を現地調達するなど、出店に当たっての相談・アドバイスをしていただくのは、どこまでがサービスでどこから有料になるのか?』

A: 専門会社を紹介する総合相談窓口の Grant Gate Corporation (GGC) への相談は無料です。紹介された専門会社へオリエンテーションをして頂き、見積書を取って契約をして頂きます。発注内容により GGC が専門会社として契約することも可能です。

Q:『出店に際しての具体的なスケジュールや作業について、詳細に聞きたい』

A: 主催者の ITCO 事務局が 7 月末までに出品者マニュアルを作成し全出品者に提出しますが、それ以前に具体的な段取りや作業内容をお知りになりたい場合は主催者が個別に対応いたしますのでお問合せ下さい。

Q:『それぞれの料理について、現地での必要性や経費を試算して出店内容を検討したい、又、最終的にトータルの出店費用・人件費・作業量等を試算した上で判断したい』

A: 経験と知見が豊富な主催者の責任者とオンライン個別会議を実施し、作業にどう移行するかを打ち合わせされることがよいと存じます。

Q:『台湾進出を考えており、信頼できるコンサルティング会社を探しています』

A: 主催者が提携している 50 社以上の専門別「現地実務支援会社」の総合相談窓口 Grant Gate Corporation にご相談下さい。適切な台湾進出コンサルティング会社の紹介が可能です:

Grant Gate Corporation 德扉商事有限公司

台北市松山區民生東路三段 128 號 12 樓

代表 片山 暁 (Katayama Satoru)

TEL: +886 2 2517-0268 Mobile: +886 921960626

Mail: support@grant-gate.com

一般社団法人 国際観光文化推進機構 (ITCO)

TouchTheJapan 事務局

〒100-0006 東京都千代田区有楽町 2-7-1 有楽町イトシア 12F

TEL 03-6860-4772 FAX 03-6860-4501 E-mail touchthejapan@itco-japan.com

ITCO <http://www.itcojapan.com> TTJ <http://www.touchthejapan.jp>